

議案第 51 号

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 16 号)について

令和 2 年度橋本市一般会計補正予算(第 16 号)を、別紙のとおり議会の議決を求める。

令和 3 年 3 月 8 日 提出

橋本市長 平木 哲朗

## 令和 2 年度 橋本市一般会計補正予算（第 16 号）

令和 2 年度橋本市の一般会計補正予算（第 16 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 198,314 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 34,351,171 千円とする。

2 歳入歳出補正予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表 地方債補正」による。

令和 3 年 3 月 8 日 提出

橋本市長 平 木 哲 朗

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

歳 入

款	項
2 地 方 譲 与 税	
	1 地 方 揮 発 油 譲 与 税
6 地 方 消 費 税 交 付 金	
	1 地 方 消 費 税 交 付 金
7 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	
	1 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金
9 地 方 特 例 交 付 金	
	1 地 方 特 例 交 付 金
14 国 庫 支 出 金	
	2 国 庫 補 助 金
18 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金
21 市 債	
	1 市 債
22 法 人 事 業 税 交 付 金	
	1 法 人 事 業 税 交 付 金
歳 入	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
254,744	△5,086	249,658
66,000	△5,086	60,914
1,269,000	△1,930	1,267,070
1,269,000	△1,930	1,267,070
22,000	△2,212	19,788
22,000	△2,212	19,788
74,389	△23,935	50,454
74,389	△23,935	50,454
11,104,495	132,451	11,236,946
8,632,523	132,451	8,764,974
617,269	△143,379	473,890
515,004	△143,379	371,625
1,854,348	218,470	2,072,818
1,854,348	218,470	2,072,818
0	23,935	23,935
0	23,935	23,935
34,152,857	198,314	34,351,171

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
4 衛 生 費	4 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	4 病 院 費
10 教 育 費	
	2 小 学 校 費
	3 中 学 校 費
歳 出	合 計

(単位：千円)

補正前の額	補正額	計
8,693,176	24,721	8,717,897
8,190,789	23,337	8,214,126
135,002	1,384	136,386
2,867,085	6,724	2,873,809
831,920	6,724	838,644
2,542,339	166,869	2,709,208
394,283	155,220	549,503
303,588	11,649	315,237
34,152,857	198,314	34,351,171

第2表 繰越明許費補正  
(追加)

単位：千円

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	電子入札システム等導入事業	5,260
		非接触型検温システム導入事業	2,442
		地域公共交通事業者支援給付金支給事業	9,750
		災害対策事業	5,885
	4 戸籍住民基本台帳費	窓口感染予防対策事業	1,384
6 農林水産業費	1 農業費	農産物販売促進対策事業	2,600
10 教育費	2 小学校費	小学校管理運営事業	4,400
		小学校大規模改修事業	150,820
	3 中学校費	中学校大規模改修事業	11,649
	6 保健体育費	学校保健特別対策事業	3,800
合		計	197,990

### 第3表 地方債補正

(追加)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
減収補填債	千円 97,570	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。

(変更)

起債の目的	補正前			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災・減災・国土強靱化緊急対策事業	千円 163,200	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮もしくは繰上償還又は低利に借換えることができる。
学校教育施設等整備事業	9,700			



補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
千円 274,100	証書借入 又は 証券発行	5.0% 以内 ただし、利率見直し方式 で借り入れる公的資金に ついて、利率の見直しを 行った後においては、当 該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合によ り据置期間及び償還期限を 短縮もしくは繰上償還又は 低利に借換えることができ る。
19,700			